

地域活性化包括連携に関する協定の主な連携内容

市川三郷町(以下、町)と一般社団法人 南アルプス山守人の運営する団体である YAMANASHI MTB 山守人(以下、山守人)は、環境保全・観光振興など地域活性化を図るため、下記の分野で連携した取り組みを進めてまいります。また、マウンテンバイク走行にあたり、遵守事項を定めます。(⇒は町第2次総合計画施策体系とSDGsの取り組みの該当箇所を関連付けています。)

(1) 桜峠ルート山道の利用・管理に関すること

◇ 豊かな自然の保全と活用

・マウンテンバイクを楽しむ、山道整備の実施

遵守事項

- 当該ルートの利用者は、協定の内容を熟知し、且つ山守人の決まりを遵守し必要なスキルが備わっている者とする。
- 走行に際して山守人の会員リストバンドを着用することとする。
- MTBを確実にコントロールできる速度を厳守し、歩行者に対して十分に配慮して走行する。
- 見通しの悪いコーナーでは徐行し、視認性を向上させるため、明るい服装着用とする。
- 他の利用者を確認した場合は十分に減速し、追い越しやすれ違い時は下車し押して歩く。また挨拶を行い、他の利用者の通行を優先する。
- 路面保護のため丁寧な走行を心がけ、雨天時及び路面が濡れている場合は走行は行わない。
- 協定外のMTB走行を自粛する旨の看板を設置する(別添図面参照)。
- 山守人がこのルートに看板等を設置する場合にあつては、設置場所及び規格等についてあらかじめ町と協議すること。
- 協定期間が満了する場合においては、山守人が設置した看板等は、全て撤去すること。ただし町が撤去を求めない看板等はその限りとしない。

⇒「安心・安全なまち」 4 自然と共生するまちづくり (2) 自然環境・景観の保全と活用



(2) 自然保護に関すること

◇ 獣害対策推進・不法投棄ゼロを目指して

・山林内パトロールの実施

遵守事項

- 当該ルート以外の森林内はMTBで走行を行わない。
- 当該ルートの倒木や石、ゴミの撤去等を積極的に行う。ゴミは必ず持ち帰る。
- 当該ルートの形状を変更しない。ただし山道の保全上、土壌侵食箇所等の修繕作業が必要な場合は町と協議し行う。
- 当該ルート及び近隣の森林内において一切の火気は使用しない。
- 不法投棄を発見した場合は、速やかに町へ報告する。
- 猟友会をはじめ関係機関には適宜報告をし、協議又はより良い安全対策を実施できるよう改善を行う。

⇒「賑わうまち」 2 活力あふれるまちづくり (2) 農林業の振興

⇒「安心・安全なまち」 4 自然と共生するまちづくり (2) 自然環境・景観の保全と活用

